

2021 年度

学都仙台単位互換ネットワーク

単位互換学生募集要項

東北福祉大学

2021年度 学都仙台単位互換ネットワーク特別聴講学生募集要項

1. 趣旨

この制度は、仙台圏などの大学及び短期大学並びに高等専門学校（以下「大学」という）が、大学等間交流と協力を推進し、大学等教育の活性化と充実に資するとともに、意欲ある学生に対して多様な学習機会を提供することを目的としております。

単位互換とは、他大学等で提供される授業科目を履修し、所属大学等の単位として認定される制度で、所属大学にはない多種多様な授業科目の履修が可能となります。

2. 募集人員

東北福祉大学では、提供する科目において、各大学より若干名の受入を行います。

受入予定数を上回る場合は、履修可能な人数に調整を図ります。

3. 提供科目及び授業概要

本要項の単位互換提供科目をご確認ください。

4. 出願等について

(1) 出願資格

学都仙台ネットワークに関する協定大学の学生であり、所属大学（以下、「派遣大学」という）の許可を受けた者。

(2) 出願手続

① 特別聴講学生願書（共通様式1号）

科目の履修を希望する学生は、「特別聴講学生願書（共通様式1号）」を派遣大学が定めた期日までに派遣大学の単位互換担当窓口に提供してください。

※ 東北福祉大学では、前期・後期ともに一括して4月16日（金）とします。

② 受入依頼書

派遣大学は、特別聴講学生から提出された願書をもとに選考を行い、募集締切日までに、「受入依頼願書（共通様式2号）」およびその他必要となる書類を本大学教務部教務課まで提出ください。

③ 履修届出等の提出

「受入依頼願書提出」とともに「履修届出（共通様式4号）」を提出してください。

④ 受入決定通知書

受入の決定については、所属大学を通じて出願者に通知されます。（共通様式3号）

5. 履修について

1年以内とし、履修しようとする授業科目の開講年度または開講時期とします。

6. 単位認定について

本大学からの成績通知に基づき、所属大学において認定されます。

7. 入学金及び授業料

入学金・授業料は必要ありません。ただし、受講する科目によっては実費相当の経費が必要になる場合があります。

8. 特別聴講学生に係る学生証
「特別聴講学生証」を発行します。受け取りは、各大学指定場所で受取ってください。
9. 施設利用
本学の施設利用については、原則として本学学生に準じます。ただし施設によっては、特別聴講学生証および所属大学の学生証の呈示を求める場合があります。
10. 通学方法
本学では自動車での通学は認めていませんので、公共交通機関等を利用してください。
11. 問合せ先
〒981-8522 仙台市青葉区国見 1-8-1
東北福祉大学 教務部教務課 TEL 022-717-3315 FAX 022-301-1280

以上

単位互換提供科目

提供科目	担当教員	開講時期	曜日時限	対象学年	備考
特講（震災伝承学・次世代塾講座）	水本 匡起	通年	月1回、 第3土曜日 （予定）	全学年	認定科目

東北福祉大学教務部教務課
〒981-8522 仙台市青葉区国見1-8-1
TEL 022-717-3315 FAX 022-301-1280